

平成29年度



一般会計主要事業説明書
特別会計事業説明書
公営企業会計事業説明書



村上市
観光キャラクター
「サケリン」

やさしさと輝きに満ちた
笑顔のまち村上

目次

◇ 一般会計主要事業説明書

① いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくり

1-1	健康の増進と医療体制の充実	1
1-2	子育て環境の充実	2
1-3	高齢者の健康と安心な暮らしづくり	3~4
1-4	障がい者福祉の推進と自立支援体制づくり	4
1-5	総合的な福祉の推進	5

② ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくり

2-1	環境の保全と新エネルギーの推進	5~6
2-2	生活衛生の向上と公害の防止	6
2-3	適正な生活排水の処理推進（下水道・集落排水事業特別会計）	40~41
2-4	水道水の安定的な供給（簡易水道事業特別会計・上水道事業会計）	42~43
2-5	河川・排水路の整備	7
2-6	港の整備とにぎわいづくり	7
2-7	地域の暮らしと活性化を担う道づくり	8~9
2-8	生活交通の確保・充実	10
2-9	市街地と景観の整備・保全	10~11
2-10	良好な住環境の整備	12

③ 産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり

3-1	経営の安定化と魅力ある農業づくり	13~15
3-2	森林資源の保全と有効活用の推進	15~16
3-3	水産業の活性化と消費拡大の推進	16~17
3-4	商工業の活性化と市街地のにぎわいづくり	17~18
3-5	観光誘客活動の展開とおもてなしの環境づくり	19
3-6	就労環境の整備と雇用機会の充実	20

④ いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくり

4-1	消防・救急体制の充実	21
4-2	防災体制の充実	22
4-3	防犯体制の充実と交通安全対策の推進	22

⑤ 伝統と文化を育む、すこやか郷育のまちづくり

5-1	“郷育”の推進と学習環境の整備	23~26
5-2	生涯を通じた学習の推進	27
5-3	文化財の保存活用と芸術・文化の振興	27~28
5-4	生涯スポーツと競技スポーツの推進	28

⑥ ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくり

6-1	平等社会と多文化共生の推進	29
6-2	市民協働のまちづくりの推進	29~30
6-3	広報広聴事業の推進	31
6-4	ICT・情報化の整備推進（情報通信事業特別会計）	35
6-5	行財政改革の推進	31~33
6-6	広域行政の推進	33

◇ 特別会計・公営企業会計事業説明書 34~43

政策 1-1 健康の増進と医療体制の充実

◇ 4款1項2目 生活習慣病予防対策経費

保健医療課

継続

健診を受診して
自分の健康に関心を持とう

104,600
(千円)

受診しやすい健診体制を整備し受診率向上につなげることで生活習慣病の予防及び疾病の早期発見を図る

- ①基本健診及び後期高齢者健診
⇒30～39歳、生活保護受給者及び後期高齢者医療制度加入者
- ②各種がん検診
⇒主ながん検診は胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診
対象年齢は40歳以上
(子宮頸がん検診は20歳以上)
- ③一部健(検)診は土曜・日曜日も実施



ふれあいセンターでの集団健診

政策 1-1 健康の増進と医療体制の充実

◇ 4款1項2目 歯科保健事業経費

保健医療課

拡充

生涯自分の歯で
しっかり食べよう

12,070
(千円)

きめ細やかな歯科保健指導や歯科健診などを実施し、歯と口の健康づくりを図る

- ①各種歯科健診
⇒成人・妊婦・幼児の無料歯科健診を実施
成人歯科健診の対象者拡大：20歳・30歳
- ②フッ化物洗口・塗布を実施
⇒保育園・小学校での実施に加え、新たに中学校の一部でフッ化物洗口を実施
- ③きめ細やかな歯科保健指導の実施
⇒幼児健診・保育園・小学校・中学校において歯科衛生士による保健指導を展開



市歯科衛生士による歯科保健指導

政策 1-2 子育て環境の充実

◇ 3款2項3目 子育て支援センター事業経費

福 祉 課

拡充

子育て支援センターの充実

24,806
(千円)

子育て支援センターの拡充を行い、子育て世代のニーズに応える

①上海府子育て支援センターの再開及び土曜開設
⇒休止中の上海府子育て支援センターを試行により再開し、神林子育て支援センター、山辺里子育て支援センターに引き続き土曜日も開設する

②朝日子育て支援センターの移転
⇒高南保育園で実施している朝日子育て支援センターを、閉園する三面保育園で実施する

③指定管理者制度の導入
⇒荒川子育て支援センターに引き続き、神林子育て支援センターに指定管理者制度を導入する



再開する上海府子育て支援センター（旧上海府保育園）

政策 1-2 子育て環境の充実

◇ 3款2項3目 病児保育事業経費

福 祉 課

新規

あらかわ病児保育センター開設

16,597
(千円)

子どもが病気の際に安心して静養できる保育環境を整備し、子育てと就労の両立を支援する

①あらかわ病児保育センター
⇒村上市及び関川村に住所を有する生後6か月から小学校3年生までの病児・病後児を一時的に保育する

- ・開設日：月～金曜日
(年末年始・祝日は除きます)
- ・開設時間：午前8時から午後6時
- ・定員：4人
- ・料金：1人につき1日1,000円
(生活保護世帯は無料、ひとり親家庭等医療費受給世帯は500円)



完成イメージ図

政策 1-3 高齢者の健康と安心な暮らしづくり

◇ 3款1項1目 介護職員人材確保推進事業経費

介護高齢課

新規

介護人材の確保に向けた支援

2,500
(千円)

介護施設の人材確保により介護サービスの維持・向上を図る

①介護人材確保推進事業給付金

⇒介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格がある方で、市内介護事業所に大学等を卒業して新たに就職する人、市外の介護事業所から転職する人に対して3年以上勤務することを条件に20万円を給付する

②介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金

⇒市内介護事業所を運営する法人が介護職員等に対して実施する研修や資格取得にかかる経費に対して補助する

・補助率：3分の1 ・上限額：10万円



政策 1-3 高齢者の健康と安心な暮らしづくり

◇ 3款1項3目 介護基盤整備事業経費

介護高齢課

継続

介護サービス事業所の拡充

222,606
(千円)

要介護者が有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう介護サービス事業所を整備

①地域密着型特別養護老人ホームの整備に対し補助金を交付

⇒身体上または精神上著しい障害により、常に介護が必要な状態で、居宅において適切な介護を受けることが困難な人が入所する施設1か所（29床）の整備

②認知症高齢者グループホームの整備に対し補助金を交付

⇒認知症高齢者が共同で生活する事業所2か所（18室）の整備



住みなれた地域での暮らしを支える

政策 1-3 高齢者の健康と安心な暮らしづくり

◇ 3款1項4目 老人福祉センターあかまつ荘経費

介護高齢課

拡充

高齢者施設の充実

3,986
(千円)

高齢者施設の和式便器を洋式便器に交換し利便性を向上

- ①老人福祉センターあかまつ荘の和式便器すべてを洋式便器に交換
⇒洋式便器へ交換を予定している高齢者施設において、平成29年度中にすべて完了する予定



政策 1-4 障がい者福祉の推進と自立支援体制づくり

◇ 3款1項1目 障害者自立支援経費

福祉課

新規

障がい児の居場所をサポート
(平成29年4月から民間事業所実施予定)

31,846
(千円)

障がい児の放課後や長期休業中の居場所作り、生活能力向上を支援する（放課後等デイサービス）

- ①対象者
⇒小学生～18歳未満の障がい児（未就学児は除く）
※障がい者手帳の所持要件なし
- ②放課後等デイサービスの内容
⇒自立した日常生活を営むために必要な訓練
創作活動、作業活動
地域交流の機会の提供
余暇の提供
- ③利用料
⇒世帯の所得に応じた負担（上限額あり）



政策 1-5 総合的な福祉の推進

◇ 3款1項1目 生活困窮者自立支援事業経費

福祉課

拡充

生活困窮者自立支援事業の
充実

20,521
(千円)

貧困の連鎖を防ぐため、子どもの学習を支援

①子どもの学習支援事業の新規実施
⇒生活保護世帯と生活困窮者世帯の小・中学生を対象
者として学習支援を実施

②自立相談支援等の継続実施
⇒生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談
支援、住居確保給付金の支給、家計相談支援、就労準備
支援を実施



政策 2-1 環境の保全と新エネルギーの推進

◇ 4款1項3目 新エネルギー推進事業経費

環境課

継続

地球温暖化対策の取組

21,024
(千円)

住宅用太陽光発電システムおよび木質バイオマスストーブ設置費用を補助し、新エネルギーの普及促進を図る

①住宅太陽光発電システム設置費への補助
⇒市内業者から購入、又は発注する場合、1kw当たり
10万円（上限40万円）を補助
市外業者から購入、又は発注する場合、1kw当たり
8万円（上限32万円）を補助

②木質バイオマスストーブ設置費への補助
⇒新ストーブや木質ペレットストーブで、購入及び設
置費用の総額が6万円以上の場合、1/3（上限10万
円）を補助



政策 2-1 環境の保全と新エネルギーの推進

◇ 4款1項3目 岩船沖洋上風力発電推進事業経費

環 境 課

継続

岩船沖洋上風力発電の推進

3,597
(千円)

大規模な洋上風力発電を実現し、低炭素社会の実現と洋上風力発電のトップランナーを目指す

①岩船沖洋上風力発電事業の推進
⇒推進委員会を運営し事業の円滑な導入を目指す

②講演会、説明会の開催
⇒講演会や説明会を開催し、事業の普及啓発と積極的な情報共有を行う



CGによるイメージ画像

政策 2-2 生活衛生の向上と公害の防止

◇ 4款2項2目 ごみ処理場運営経費

環 境 課

継続

エコパークむらかみ
万全の環境対策のもとに運営

362,795
(千円)

施設の安全性・安定性を第一に環境負荷低減とエネルギー・副生成物の有効利用により循環型社会に貢献する

①法規制値を大幅にクリアする排ガス基準値等の自主管理基準値を設け、24時間体制での運転操作・監視を行う

②焼却により得られる熱エネルギーで発電を行い、施設内電力を賄う

③焼却により発生する焼却灰を再資源化することで最終処分場の延命化を図る

④施設見学や親子環境学習などを通じ、親しみやすい施設として資源循環型社会の啓発に努める



親子環境学習（粗大ごみ投入）

政策 2-5 河川・排水路の整備

◇ 8款4項3目 河川維持管理経費

建設課

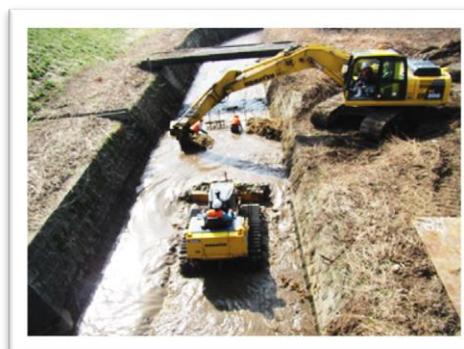
継続

河川の適正な維持管理

5,000
(千円)

河川の適正な維持管理を通して、水辺空間の提供と災害の未然防止を図る

①河川の堆積土砂の撤去
⇒河川内に堆積した土砂を撤去し、周辺環境の悪化、施設の能力低下の防止を図る



河川の堆積土砂の搬出状況

政策 2-6 港の整備とにぎわいづくり

◇ 8款5項1目 港湾管理経費

建設課

継続

岩船港の整備促進と賑わいの創出

809
(千円)

港湾施設の保全と整備促進、港の賑わい創出による地域の活性化

①港湾施設の保全と整備促進
⇒港内埋没対策である浚渫事業や防砂堤の整備について、国や県に対して引き続き要望する

②岩船港を利用した新たなイベントの創設
⇒岩船港で行われるイベント情報等の広域的な発信を促進するとともに、官民協働で新たなイベントの創設に向けた検討を進め、交流人口増加による港の賑わい創出と地域活性化を図る



政策 2-7 地域の暮らしと活性化を担う道づくり

◇ 8款2項1目 日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費

建設課

継続

道の駅「朝日」を新潟と東北を
結ぶゲートウェイとして拡充

14,647
(千円)

道の駅「朝日」の拡充による地域振興とアクセス道路整備による利便性向上を図る

- ①日沿道アクセス道路整備
⇒インターチェンジへの利便性向上のため、道の駅「朝日」などへのアクセス道路の測量・設計調査を行い、順次整備を進める
- ②道の駅「朝日」拡充整備
⇒高速道路の開通を見据え、地域振興のため道の駅「朝日」リニューアルに向けた、測量調査を行う



道の駅「朝日」とアクセス道路（予定）

政策 2-7 地域の暮らしと活性化を担う道づくり

◇ 8款2項3目 歩道等整備事業経費

建設課

継続

市道山屋前谷線歩道整備事業

2,200
(千円)

通学路交通安全対策プログラムに基づき、通学路の安全確保を図る

- ①歩道の整備
⇒歩行者の安全を確保するため、歩道の整備に向けた測量設計を行う



政策 2-7 地域の暮らしと活性化を担う道づくり

◇ 8款2項2目 道路維持管理経費

建設課

継続

道路の適正な維持管理

42,000
(千円)

道路の適正な維持管理を行い、安心安全な交通空間の確保に努める

①道路施設の維持管理
⇒経年劣化等による舗装や側溝及びガードレールなどの道路施設の修繕等を行い、道路利用者の安全確保を図る



舗装修繕の状況

政策 2-7 地域の暮らしと活性化を担う道づくり

◇ 8款2項2目 道路対策事業経費

建設課

継続

市道海員学校線ほか道路側溝
流末水路の整備

35,000
(千円)

大雨による道路冠水の解消

①道路側溝の流末水路の整備
⇒既設道路側溝の流下能力不足を補い、道路冠水を解消するため、道路側溝の流末水路の整備と改修を行う



市道海員学校線冠水状況

政策 2-8 生活交通の確保・充実

◇ 2款1項6目 生活交通確保対策事業経費

自治振興課

新規

高速のりあいタクシーの運行

23,452
(千円)

ジャンボタクシーを利用した新潟市内の指定の病院への通院支援

①村上市内から新潟市内への通院を支援
⇒事前予約制のため安心して利用することが可能。また、高速道路を活用した路線になるため、通院時間が短縮され、快適な運行につながる

②病院の敷地内に乗入れ
⇒新潟大学医歯学総合病院・新潟県立がんセンター新潟病院・新潟中央病院・新潟万代病院の玄関付近で乗降可能



政策 2-9 市街地と景観の整備・保全

◇ 8款6項1目 歴史的風致維持向上計画推進経費

都市計画課

新規

村上らしい歴史的景観の保全

9,598
(千円)

歴史的建造物の保存や建造物の外観修景に対して、工事費の一部を助成

事業期間：平成29～37年度
対象地区：戦前に建築された町家などの歴史的建造物が多く残る大町、小町地区内
補助対象者：対象地区内の建造物所有者や管理者
対象行為：建造物の外壁や屋根などの修理、修景
※建築年数により対象箇所に違いあり
補助率：工事費の2/3以内の額（基本補助率）
残りの1/3は自己負担
※建築年数により補助上限額あり



修景後の街並み（イメージ）

政策 2-9 市街地と景観の整備・保全

◇ 8款2項3目 村上総合病院移転新築周辺道路整備事業経費

都市計画課

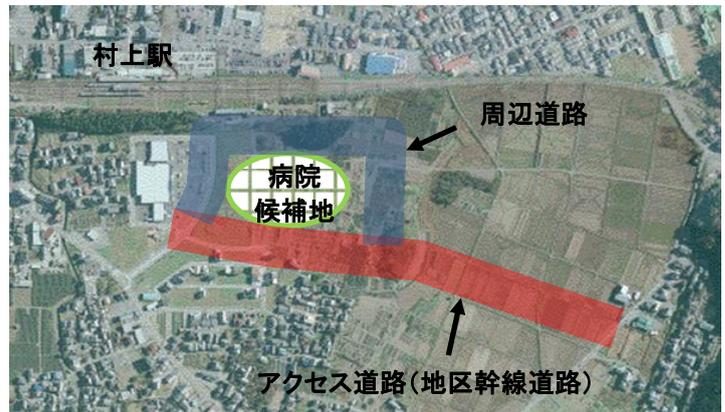
継続

村上駅周辺まちづくりの推進

276,200
(千円)

村上総合病院移転新築候補地へのアクセス性の向上

- ①移転候補地へのアクセス道路並びに候補地周辺道路の整備
⇒移転候補地へのアクセス性、駅西地区の利便性の向上、用途地域内の低・未利用地の活用を図る
- ・アクセス道路（地区幹線道路）
L≒700m/W=16m
 - ・周辺道路
L≒500m/W=12m
- ※完成予定：平成32年10月



政策 2-9 市街地と景観の整備・保全

◇ 8款6項2目 都市計画道路整備事業経費

都市計画課

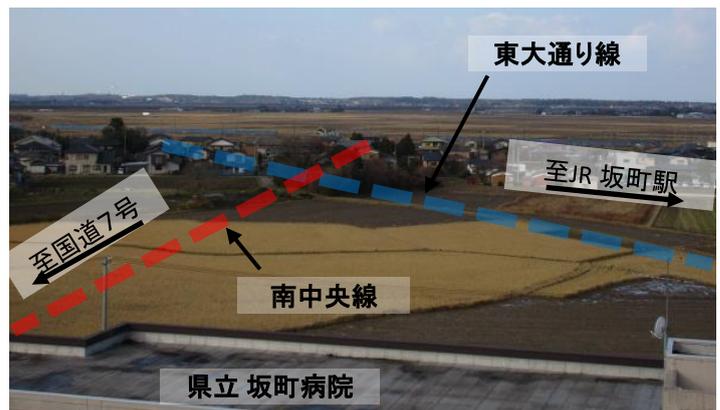
継続

都市計画道路の整備

118,800
(千円)

用途地域内の低・未利用地の活用と歩行者の安全対策

- ①都市計画道路南中央線（市施工）・東大通り線（県施工）の整備
⇒用途地域内の低・未利用地の活用と歩行者の安全対策を図る。
- ・南中央線 L=320m/W=16m
完成予定：平成33年3月
 - ・東大通り線 L=906m/W=16m
完成予定：平成34年3月



政策 2-10 良好な住環境の整備

◇ 2款1項13目 交流・定住促進事業経費

自治振興課

継続

田舎暮らしを応援します

4,000
(千円)

空き家バンク事業を利用して市外から移住する方を支援

①空き家バンク移住応援補助金
⇒市内業者等が施工する改修工事で、生活するために必要な台所等の改修または耐震補強工事に要する経費などに対して補助金を交付

②補助率
⇒補助金の交付額は単世代、2世代、3世代以上と、構成する世代数によりそれぞれの補助率を規定



政策 2-10 良好な住環境の整備

◇ 2款1項11目 空き家等管理不全防止対策経費

市民課

新規

空き家実態調査

2,300
(千円)

空き家等対策計画策定に向け実態調査を市内全域で実施

①市内全域の空き家調査
⇒調査対象件数 約1,700件

②空き家の所有者等に対する働きかけ
⇒空き家の所有者等に対し、今後の利活用や管理について助言・指導等を行う



管理不全な空き家

政策 3-1 経営の安定化と魅力ある農業づくり

◇ 6款1項3目 農業振興経費

農林水産課

継続

自然災害に強い稲作経営

784
(千円)

突然の自然災害に備え、品質方式への加入を促進することで、農業者の経営の安定を図る

①水稲共済品質方式加入補助金
⇒市内の農業者・法人・集落営農等に対し、品質方式による掛金経費の2分の1以内を補助する



政策 3-1 経営の安定化と魅力ある農業づくり

◇ 6款1項3目 農業振興経費

農林水産課

継続

農業担い手支援

4,000
(千円)

新規就農者を支援し、地域農業の維持・継続を図る

①就農支援事業補助金
⇒市内在住の新規就農希望者で原則61歳未満の者に1人年間1,000千円を5年間支給する



政策 3-1 経営の安定化と魅力ある農業づくり

◇ 6款1項3目 農産物生産・流通対策経費

農林水産課

継続

農産物の生産安全管理を徹底

500
(千円)

食の安心安全のために、GAP（農業生産工程管理）認証取得の推進

①農業生産工程管理認証取得支援事業補助金
⇒市内の農業関係団体・農業者・法人・集落営農等において1認証取得に係る経費の2分の1以内、上限250千円を補助する

②補足
⇒農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと



政策 3-1 経営の安定化と魅力ある農業づくり

◇ 6款1項3目 農産物生産・流通対策経費

農林水産課

継続

市産の農林水産物を全国へ

5,895
(千円)

地場農林水産物の販路拡大、生産量増加のため、首都圏を中心とした市外の取引先への流通・販路拡大の促進

①食材商談会の開催
⇒首都圏等を会場に市内農林水産業者・加工業者とその圏域飲食業者とのマッチングの場を提供する
②農林水産物・加工品流通促進事業補助金
⇒新規に販売先の拡大及び生産物などの宣伝を行うための経費で市内で生産された農林水産物又は市内の農林水産物を使用して加工された食料品の原価及び宅配費用に対して補助する（100千円以内）
③農林水産物ブランド発信負担金
⇒岩船米をはじめとした優れた農林水産物のブランド強化に向け、市外の専門家等の意見を踏まえ村上市が持っている魅力を集約的に情報発信する方策を構築する



政策 3-1 経営の安定化と魅力ある農業づくり

◇ 6款1項4目 畜産振興経費

農林水産課

継続

村上牛のおいしさを全国へ

40,000
(千円)

村上牛の認定率向上を支援

①村上牛認定向上対策事業補助金
⇒にいがた岩船農業協同組合・かみはやし農業協同組合に対し村上牛認定に係る経費を1頭につき3分の2以内、上限100千円を補助する



政策 3-2 森林資源の保全と有効活用の推進

◇ 6款2項2目 森林・林業再生基盤づくり事業経費

農林水産課

継続

次世代林業に向けた施設及び
高性能林業機械等の整備支援

4,016
(千円)

木材加工施設、高性能林業機械等の整備を支援

①森林・林業再生基盤づくり事業補助金
⇒林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図るため、国事業である森林・林業再生基盤づくり事業及び森林整備加速化・林業再生事業で木材加工施設及び高性能林業機械等の整備を行う事業体に対し、100分の5の付け足し補助を行い、林業・木材産業の一層の推進と地域林業の振興を図る
(国2分の1以内、県100分の5以内、市100分の5以内)



政策 3-2 森林資源の保全と有効活用の推進

◇ 6款2項2目 漆栽培事業経費

農林水産課

新規

漆栽培経費を助成します

500
(千円)

「村上木彫堆朱」の認知度・注目度UP、堆朱産業の発展のため原材料の確保を推進

①漆栽培事業補助金

⇒漆栽培を行う者に対し、漆苗木、漆原木及び肥料等の購入経費の2分の1以内を助成し、漆栽培促進と漆原材料の確保を行い、堆朱のまち村上の再生を図る

※「堆朱のまち村上再生事業」の一事業として実施



政策 3-3 水産業の活性化と消費拡大の推進

◇ 6款3項1目 水産業振興一般経費

農林水産課

新規

水産資源の維持・改善

6,480
(千円)

水産資源の持続的な維持活用のため、良好な生育環境づくりの支援

①水産振興事業補助金

⇒漁業資源の維持増大及び漁場環境の保全を推進するために必要な施設整備への補助を行う
(県5/10以内、市2/10以内)



政策 3-3 水産業の活性化と消費拡大の推進

◇ 6款3項1目 水産業振興一般経費

農林水産課

継続

漁業者の負担軽減による 経営支援

271
(千円)

漁業者の資本装備の高度化と経営の近代化及び安定化を図る

- ①漁業近代化資金利子補給金
→漁業者等に漁業近代化資金を融資した新潟県信用漁業協同組合連合会に対して利子補給金を交付する
利子補給率は融資残高に対して0.7パーセント以内



政策 3-4 商工業の活性化と市街地のにぎわいづくり

◇ 7款1項2目 産業振興対策経費

商工観光課

継続

夢の実現をサポートします

15,000
(千円)

市内産業の活性化と賑わいの創出

- ①産業支援プログラム事業補助金で事業者を支援
- ・産業元気づくり事業補助金
[新商品開発や既製品改良に関する事業]
 - ・6次産業化チャレンジ事業補助金
[6次製品の生産、生産拡大に関する事業]
 - ・販路拡大きっかけづくり事業補助金
[新商品、主力製品の販路拡大に関する事業]
 - ・創業応援事業補助金
[市内での新たな創業に関する事業]
 - ・人材育成サポート事業補助金
[人材育成講座参加、セミナー開催に関する事業]
 - ・まちなか観光魅力アップ事業補助金
[景観の魅力向上等に関する事業]



創業応援事業を活用した商品(例)

政策 3-4 商工業の活性化と市街地のにぎわいづくり

◇ 7款1項2目 伝統工芸振興事業経費

商工観光課

継続

堆朱のまち村上の再生

19,440
(千円)

村上木彫堆朱産業の活性化と後継者育成

①村上木彫堆朱のプロモーションの実施
⇒認知度向上・販路拡大のため、首都圏及び県内でのPR活動、メディアやWebを使ったPR活動、展示会等への出展、新商品の開発

②後継者育成に対する支援
⇒後継者を雇用して技能の伝承を行う事業に対して、後継者育成支援事業補助金を交付

- ・後継者雇用事業
- ・後継者技術指導事業
- ・後継者研修材料費助成事業
- ・後継者家賃助成事業



政策 3-4 商工業の活性化と市街地のにぎわいづくり

◇ 7款1項2目 住宅リフォーム事業経費

商工観光課

継続

市民の生活環境の向上と
地域経済の活性化

60,000
(千円)

住宅リフォーム事業補助金による地域経済活性化

①住宅リフォーム事業補助金
⇒市内の居住住宅（併用住宅の居住部分及びマンションの占有部分含む）を対象に、市内の事業者が行うリフォーム工事に対して補助金を交付

- ・補助対象工事費：20万円以上
- ・補助率：補助対象経費の30%
- ・上限額：20万円



政策 3-5 観光誘客活動の展開とおもてなしの環境づくり

◇ 7款1項6目 観光振興一般経費

商工観光課

継続

訪日外国人誘客へ向けて

5,952
(千円)

海外へのプロモーション活動

- ①海外への情報発信
⇒外国人トラベルライターを招聘して村上市の体験記事を製作し、Webにて海外への情報発信を行う
- ②海外観光展への参加
⇒台湾、韓国等への海外観光展へ参加し、認知度向上を図るとともに広く情報発信を行う



政策 3-5 観光誘客活動の展開とおもてなしの環境づくり

◇ 7款1項6目 観光振興一般経費

商工観光課

継続

村上市を売り込む

7,798
(千円)

村上市の認知度アップに向けて各種のプロモーションを実施

- ①駅弁開発及び首都圏での販売
⇒昨年度好評であった駅弁をリニューアルし、首都圏を中心に市の食材及び観光の魅力をPR
- ②情報誌・宿泊予約サイトと提携したプロモーションの実施
⇒旅行情報誌に広告を掲載するほか、宿泊予約サイトの特集ページに情報を掲載し、メールマガジン、クーポン券との連動により市内宿泊施設等への集客を強化



政策 3-6 就労環境の整備と雇用機会の充実

◇ 5款1項1目 労働諸費一般経費

商工観光課

継続

男女がともに活躍できる職場づくり

1,000
(千円)

女性が働きやすい職場環境の整備と男女共同参画の推進

①女性就労環境向上事業補助金
⇒女性が働きやすく、活躍できる職場環境を整備する事業者に対して補助金を交付

- ・交付対象者
新潟県ハッピー・パートナー企業
- ・補助金上限額
女性従業員30人以上の場合30万円
女性従業員30人未満の場合20万円



政策 3-6 就労環境の整備と雇用機会の充実

◇ 7款1項4目 企業誘致経費

商工観光課

継続

企業の施設整備に対する支援

1,468
(千円)

「事業所向け」の合併処理浄化槽設置補助金

①事業所等合併処理浄化槽設置整備事業補助金
⇒事業所等の新增設に係る初期投資経費のうち、合併処理浄化槽の設置及び更新費用の一部を補助

- ・交付対象者（業種）
製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、
学術・研究開発機関、宿泊業、教育、学習支援業、
コールセンター
- ・補助率
事業所等の新增設又は移設の場合は2分の1
浄化槽更新の場合は3分の1

※合併処理浄化槽の大きさによって上限額を設定
公共下水道及び農業集落排水区域は対象外



政策 4-1 消防・救急体制の充実

◇ 9款1項3目 常備消防防災施設整備経費

消防本部総務課

継続

消防車両の整備

41,040
(千円)

老朽化した消防車両を更新し、消防力の維持向上を図る

- ①消防ポンプ自動車の更新
⇒最新鋭装備の消防ポンプ自動車を購入
神林分署へ配備予定



様々な災害に対応する消防車両

政策 4-1 消防・救急体制の充実

◇ 9款1項3目 非常備消防施設経費

消防本部総務課

継続

消防水利の充実

24,840
(千円)

防火水槽を設置し、消防水利の充実を図る

- ①40m³級埋設型防火水槽の設置
- ②設置予定場所：府屋地内、花立地内



埋設型防火水槽の設置（H28年度熊登地内）

政策 4-2 防災対策の充実

◇ 9款1項5目 防災対策一般経費

総務課

継続

災害に備え、地域防災力向上

3,649
(千円)

地域防災リーダーの育成、災害に備えた避難路整備支援により地域防災力の向上を図る

①防災士スキルアップ研修
⇒地域防災リーダーとしての役割を担っていただいている防災士を対象に、災害時に備える知識を取得していただき、町内・集落、地域での防災力向上を図るための研修会を開催

②避難路等の整備を支援
⇒津波浸水想定区域の町内・集落が設定した避難路等に対し、住民が安全に避難場所に避難できるよう階段や手摺を設置



政策 4-3 防災対策体制の充実と交通安全対策の推進

◇ 2款1項11目 防犯対策経費

市民課

継続

防犯灯のLED化の推進

32,800
(千円)

維持管理コストの低減、温室効果ガス排出量の削減

①LED灯に年間約800灯を交換予定
⇒年間約2,500件の防犯灯修繕のうち、状況に応じ順次LED灯に切り替えを行う。
【防犯灯設置数】 8,992灯
【LED灯設置数】 985灯
※平成28年12月末現在



LED防犯灯

政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款1項2目 教育委員会事務局経費

学校教育課

新規

奨学金の返還支援

7,000
(千円)

市奨学金を返還している市内居住者に対して奨学金の返還を支援

- ①対象者
⇒市内に居住し、市奨学金を返還している方
- ②補助金額
⇒前年度に返還した奨学金の1/3
年間10万円を上限とし、最長5年間補助



政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款1項2目 教育委員会事務局経費

学校教育課

継続

奨学金の貸与

128,000
(千円)

学業成績優良で経済的理由により修学困難な方に奨学金を貸与

- ①貸与月額
⇒7万円・5万円・3万円
本人の希望や家庭の事情等を勘案して決定
- ②貸与期間
⇒貸与決定の月から在学校の最短修業年限の終期まで
- ③返還等
⇒貸与終了後1年経過後から10年を超えない範囲で
全額を均等月賦で返還（無利子）



政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款1項3目 学力向上・学習支援経費

学校教育課

継続

非常勤講師の配置

84,657
(千円)

個人の能力に応じたきめ細やかな指導で学力向上を図る

①非常勤講師の配置

⇒小学校非常勤講師 20人
中学校非常勤講師 15人

②非常勤講師の職務内容

⇒チームティーチング（複数の教師が協力して行う）
授業の指導補助
少人数学習の指導補助
特別活動、総合学習、道徳等の授業の指導補助
放課後等を実施する補充学習の指導



政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款1項3目 学力向上・学習支援経費

学校教育課

継続

英語検定料を補助

1,660
(千円)

将来を担う中学生の英語力の向上を図る

①英語検定料補助金

⇒在籍校（準会場）で実施する、公益財団法人日本英語検定協会の実用英語技能検定4級以上の検定料を補助

②年度内に一人1回の交付

⇒市立中学校生徒が対象



政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款1項3目 教育振興経費

学校教育課

新規

学校図書館司書の配置

1,635
(千円)

学校図書館の有効活用、児童生徒の読書活動の推進を図る

- ①学校図書館司書（臨時職員）の配置
⇒学校図書館司書を1人配置
市内小中学校のうち2～3校をモデル校として、図書館整備を進める
- ②学校図書館司書の職務
⇒学校図書館の蔵書管理・廃棄処理・選書・修理、読書支援等により、児童生徒の読書活動を推進する



政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款2項2目 小学校特別支援教育経費

学校教育課

拡充

小学校介助員の配置

96,363
(千円)

特別支援学級に介助員を配置し、在籍児童の安心安全、個に応じたきめ細やかな支援を行う

- ①小学校介助員（臨時職員）の配置
⇒特別な支援を要する子どもの増加に対応するため、市で雇用する学校介助員を配置する
73人配置（前年比+6人）

- ②学校介助員の職務内容
⇒児童の生活支援、学習支援

※中学校介助員は17人配置（前年比△2人）
10款3項2目 中学校特別支援教育経費 22,649千円



政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款1項3目 学校支援地域本部事業経費

学校教育課

新規

地域未来塾の開設

780
(千円)

地域の力を活用し、中学校の放課後学習を支援する

①地域未来塾の開設

⇒地域の方の協力を得て、中学校の放課後学習を支援

②実施体制

⇒市内中学校のうち3校をモデル校として開設

1校あたり3人程度の学習支援員を配置

1回あたり1～2時間、年間40回程度を予定



政策 5-1 郷育の推進と学習環境の整備

◇ 10款2項3目 小学校施設改修経費

◇ 10款3項3目 中学校施設改修経費

学校教育課

拡充

小・中学校施設(トイレ)の改修

11,000
(千円)

現代の生活様式等を踏まえたトイレ環境の改善

①各小・中学校のトイレの洋式化を計画的に行う

⇒老朽化が進む和式トイレを洋式に入れ替えることで
使いやすさ・衛生面が向上し、児童・生徒の健康的な
学習環境が整備される

②学校が避難所となった場合、お年寄りや障害者が利
用しやすくなる



政策 5-2 生涯を通じた学習の推進

◇ 10款4項6目 公民館施設管理経費

生涯学習課

継続

荒川地区公民館建設事業

123,450
(千円)

荒川地区の生涯学習の拠点を整備し、学習環境の充実を図る

- ①老朽化した荒川地区公民館の建替工事
⇒多目的ホール、図書室、学習室、会議室、調理室などの施設を設置し学習環境の充実を図る
乳幼児から高齢者までが安心して利用できるようバリアフリーに配慮した施設を設置する



政策 5-3 文化財の保存活用と文化・芸術の振興

◇ 10款4項5目 市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費

生涯学習課

新規

史跡村上城跡駐車場用地の確保

54,367
(千円)

お城山登城者の利便性を高めるため、平成30年度の利用開始を目指して、麓付近に駐車場の用地を購入する

- ①駐車場用地の取得及び実施設計
⇒登城者の利便性の向上と七曲入り口付近の景観の改善を図るため、土地購入に係る業務及び次年度実施予定の整備に係る実施設計を行う
・駐車場予定地 (A=約1,800㎡)



現在の七曲入り口付近の状況

政策 5-3 文化財の保存活用と文化・芸術の振興

◇ 10款4項5目 市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費

生涯学習課

新規

史跡平林城跡多目的トイレ 建設事業

48,409
(千円)

情報発信スペースを併設した多目的トイレの建設により
史跡登城者・要害山登山者の利便性を図る

①多目的トイレの建設

⇒史跡地に隣接する駐車場に、史跡の情報発信と史跡に関する各種イベント時にも利用可能な約25坪の多目的トイレを建設し、利用者の利便性の向上と史跡見学者数の増加を図る

- ・トイレ
(男子トイレ・女子トイレ・身障者用トイレ)
- ・展示室
- ・軒ひろば



多目的トイレ完成予想図

政策 5-4 生涯スポーツと競技スポーツの推進

◇ 10款5項2目 体育施設経費

生涯学習課

継続

(仮称)村上市スケートパーク 建設事業

422,882
(千円)

2020東京オリンピック正式種目となったスケートボードの施設を整備し、選手強化・育成を図る

①(仮称)村上市スケートパークの建設

⇒2020東京オリンピック・パラリンピックを目指す選手及びジュニア選手の育成を図るとともに、国内外のスケートボード選手が集うことにより地域活性化を図る

- ・建設地 村上市瀬波温泉三丁目 地内
- ・敷地面積 約16,000㎡
- ・建築面積 約2,000㎡
- ・建物構造 RC造 2階建て
CLTパネルと地域産材の活用
- ・供用開始 平成31年春 予定



完成イメージ図

政策 6-1 平等社会と多文化共生の推進

◇ 3款1項1目 人権同和対策費

市 民 課

新規

第2次村上市男女共同参画計画の策定

4,291
(千円)

男女が共に参画し、個性と能力を発揮できる豊かで活力ある社会の実現に向けて

①市民意識調査の実施

⇒市内在住の満20歳以上の男女2,000人

②計画策定委員会の開催

⇒関係機関・団体及び公募委員で構成する計画策定委員会を年5回開催予定

③第2次の計画とは

⇒平成30年度～34年度の計画

第1次（平成24年度～29年度）は、「男女共同参画社会基本法」に基づき策定したが、第2次計画は、平成27年9月に施行された「女性活躍推進法」に基づく市町村計画（女性活躍推進計画）と一体のものとして策定



男女共同参画シンボルマーク

政策 6-2 市民協働のまちづくりの推進

◇ 2款1項13目 交流・定住促進事業経費

自治振興課

継続

家族になりませんか、村上で

4,277
(千円)

男女の出会いの場の提供や結婚のための活動をサポートしてくれる団体等を支援

①婚活支援事業交付金

⇒婚活イベントを企画実施する事業者への支援（想定される対象事業）

- ・未婚者の魅力向上事業
- ・コミュニケーション能力向上事業
- ・出会いの場提供事業
- ・結婚支援事業

⇒交付金額

総事業費から参加費等の収入を控除した額とし、1事業当たり50万円を限度

②婚活運営負担金

⇒婚活イベントを企画運営（定住自立圏形成事業）



政策 6-2 市民協働のまちづくりの推進

◇ 2款1項13目 協働のまちづくり推進事業経費

自治振興課

継続

市民協働のまちづくりを推進

62,862
(千円)

各地域まちづくり組織が主体となった、地域の資源を活用した特色ある元気づくりへの支援

①地域まちづくり交付金の交付
⇒17のまちづくり協議会に対して交付金（60,000千円）を交付

②地域人材育成
⇒まちづくりにおける次世代の担い手の発掘及び育成
ファシリテーター養成講座の開催
多種多様な市民活動や協働に関する情報誌発行や活動記録の作成



政策 6-2 市民協働のまちづくりの推進

◇ 2款1項13目 地域おこし推進事業経費

自治振興課

拡充

若い力が都会（まち）から
田舎（まち）へ

24,158
(千円)

高齢化や人口減少が著しい地域に隊員を配置して、住民と共に活動することで地域の活性化を図る

①地域おこし協力隊の配置
⇒新たに下記の4地域に1名ずつ隊員を配置し、各地域で想定されている地域おこし活動に従事する

- ・朝日地区（檜原集落）
主な活動内容：まゆの花の会の一員として、シルクフラワー技術の継承やPR等に取り組む
- ・神林地区（河内集落）
主な活動内容：「ホテルの里」の整備やPR等に取り組む
- ・山北地区（主に山熊田集落）
主な活動内容：「羽越しな布」の継承と地元後継者の掘り起こし活動及びPR等に取り組む
- ・山北地区（全域）
主な活動内容：買い物困難者対策のための御用聞き活動及び高齢者世帯の見守り等に取り組む



政策 6-3 広報広聴事業の推進

◇ 2款1項2目 広報広聴経費

政策推進課

継続

情報発信のさらなる充実

19,697
(千円)

市の魅力や施策などを中心とした情報を分かりやすく発信する

①カラー紙面を利用した特集記事の充実
⇒イベントなどを組み写真で紹介しその魅力を発信、
施策や課題をわかりやすく紹介

②ホームページで常に最新情報を掲載
⇒各課広報担当との連携により最新情報を常時更新



昨年リニューアルした市報むらかみ

政策 6-5 行財政改革の推進

◇ 2款1項4目 会計一般管理経費

会計課

◇ 2款2項2目 賦課徴収経費

税務課

継続

コンビニ収納事業

2,744
(千円)

納税者がいつでも、どこでも市税等を納付しやすい環境を整える

①市税等がコンビニでも納められます
⇒生活様式が多様化するなか、納税者のみなさんの納付の利便性を図るため、「コンビニ収納」を平成29年度からスタートし、市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税などを、24時間全国のコンビニエンスストアで納めることができる



コンビニで納税できる環境づくり

政策 6-5 行財政改革の推進

◇ 2款1項6目 企画一般経費

政策推進課

継続

ふるさと村上応援寄附金
(ふるさと納税)

7,964
(千円)

インターネットでふるさと納税を受付し、寄附者の利便性の向上を図るとともに、全国から村上市の応援者を募る

①インターネット上における、ふるさと納税専門サイト内に申込フォームを設置
⇒申し込みを24時間体制でいつでもどこでも気軽に行うことが可能

②クレジットカードによる寄附受付に対応
⇒インターネット上で全ての手続きが完了できる

③ふるさと納税管理システムの構築
⇒寄附の申込みからお礼品の発注まで一元管理し、寄附者への対応を迅速に行うとともに、事務処理の効率化を図る



ふるさと納税申込フォームのバナー

政策 6-5 行財政改革の推進

◇ 2款1項8目 行政改革経費

総務課

継続

効果的な事務事業の実施

2,133
(千円)

事務事業評価を実施し、より効果の高い事業実施や事務改善に努める

①行政改革推進委員会の開催
⇒行政改革に関する事項の調査・審議
行政評価の外部評価の実施

②行政評価支援システムを活用した事務事業評価の実施
⇒PDCAサイクルの確立
より効果的かつ効率的な事務事業の実施



政策 6-5 行財政改革の推進

◇ 2款1項7目 朝日支所庁舎管理経費

朝日支所地域振興課

新規

朝日支所庁舎大規模改修事業

226,265
(千円)

老朽化した空調設備などの改修を行うほか、住民の利便性を考慮し、空きスペースの有効活用を図る

- ①大規模改造工事（建築）
⇒建 築 トイレ改修、OAフロア化
電気設備 LED照明化
機械設備 エアコン・給水設備更新
排水管ライニング処理

- ②工事監理委託



政策 6-6 広域行政の推進

◇ 2款1項6目 定住自立圏経費

政策推進課

継続

地域の特性を生かした
魅力あふれる圏域づくり

280
(千円)

関川村及び粟島浦村と定住自立圏を形成し、共通する課題や事業に連携して取り組む

- ①村上岩船定住自立圏共生ビジョン審議会
⇒関川村及び粟島浦村と連携して行う事業等を協議
- ②村上岩船定住自立圏共生ビジョン登載事業
⇒成果指標を設定し、毎年度事業内容等の見直しを図る
※事業費については、各担当課で計上



昨年度実施した婚活事業

土地取得特別会計 事業説明書

予算額

20 千円

課名： 財政課

予算の概要

土地取得特別会計は、土地取得事業の円滑な執行と、その経費の適性を図るために一般会計と区分して経理。

平成29年度は、土地開発基金の運用収入に関する予算を計上。

主な事業

○土地開発基金運用収入である預金利子の積立

基金利子積立金の予算額は平成28年度の預金運用実績によるものであり、本年度は17千円を積立てるものです。

○基金の状況

年度	項目	金額(円)	備考	
H27	年度末残高	325,017,880		
H28	繰入予定額	17,750	預金利子	
	年度末現在高見込額(A)	325,035,630		
H29	繰入予定額(B)	17,000	預金利子	
	年度末現在高見込額 (A)+(B)=(C)	325,052,630		
	(C)の内訳	現金	241,171,659	
		貸付金	83,880,971	

情報通信事業特別会計 事業説明書

予算額 533,500 千円

課名： 政策推進課

予算の概要

主な歳入は、情報通信施設使用料54,021千円、一般会計繰入金451,009千円を計上。

主な歳出は、総務管理費313,509千円、公債費216,991千円を計上。

主な事業

○山北地区施設維持管理経費

山北地区における情報通信施設・設備を良好な状態で使用できるように維持管理し、テレビ再送信、自主放送、告知放送、IPテレビ電話及びIRUによる超高速インターネット接続の各サービスを提供する。

○朝日地区施設維持管理経費

朝日地区における情報通信施設・設備を良好な状態で使用できるように維持管理し、テレビ再送信、自主放送、告知放送、IPテレビ電話及びIRUによる超高速インターネット接続の各サービスを提供する。

なお、自主放送「あさひちゃんねる」では、地域に密着した放送局として市内のトピックスや身近なニュース、市からのお知らせ等を中心とした番組を制作し放送するほか、NHK番組を借り入れして放送する。

○神林地区施設維持管理経費

神林地区における情報通信施設・設備を良好な状態で使用できるように維持管理し、テレビ再送信、自主放送、告知放送、IPテレビ電話及びIRUによる超高速インターネット接続の各サービスを提供する。

なお、平成29年度は告知システムの更新を予定している。



告知端末機

蒲萄スキー場特別会計 事業説明書

予算額 89,400 千円

課名： 商工観光課

予算の概要

一般経費では、安全対策連絡協議会委員報酬、各種研修会、協議会等の負担金など、1,259千円を計上。

運営経費では、スキー場従業員の経費、運営に関する需用費、各種管理委託料、借地料、工事請負費、備品購入費など、87,929千円を計上。

主な事業 ★新規事業

○工事請負費

老朽化した第1ペアリフト主電動機オーバーホール、速度制御用サーボアンプ更新、緊張シリンダー更新。第2ペアリフト直結油圧ユニット更新などを実施する。

★備品購入費

平成11年度に整備し、老朽化した圧雪車（ゲレンデ整備車）1台を更新。

○運営計画（目標値）

- ・入場者数 10,000人
- ・売り上げ目標 13,480千円



国民健康保険特別会計 事業説明書

予算額 7,668,000 千円

課名： 保健医療課

予算の概要

主な歳入は、国民健康保険税1,129,613千円、国庫支出金1,558,613千円、前期高齢者交付金2,153,730千円を計上。

主な歳出は、保険給付費4,680,640千円、後期高齢者支援金765,206千円、介護納付金312,514千円を計上。

被保険者数の減少等により国保の税収が減少する中、財政運営は大変厳しい状況にあることから、保健事業等の充実により医療費の適正化を図る。また、平成30年度からの国保制度改革に向けた準備のため、システム改修費用を計上。

主な事業 ★新規事業

○特定健診・特定保健指導事業

糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の発症や重症化予防を目的に、特定健診・特定保健指導事業を実施する。

○人間ドック健診事業

生活習慣病などの疾病の早期発見、早期治療を目的に、人間ドック健診を健診機関に委託して実施する。

○医療費通知及びジェネリック医薬品利用差額通知事業

医療機関への適正受診の啓発とジェネリック医薬品の使用による医療費抑制の事業強化を図るため、医療費通知及びジェネリック医薬品利用差額通知の作成を県国保連合会に委託し、発送する。

★第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画の策定

現計画の取り組み状況や実情をふまえ、保健事業の効果的・効率的な実施及び生活習慣病予防をより推進するため、平成30年度からの35年度までの6年間の計画を策定する。

★国保制度改革に係るシステム改修

平成30年度施行の国保「広域化」に向け、自庁システムの改修を行う。



第1期データヘルス計画

後期高齢者医療特別会計 事業説明書

予算額 650,000 千円

課名：保健医療課

予算の概要

歳入においては、後期高齢者医療保険料が約66%、一般会計からの繰入金（保険基盤安定分・職員給与分等）が約34%を占めている。このうち、保険料と保険基盤安定分の繰入金については、保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合に納付金として支出している。

また、医療費の適正化を図るため、継続的に保健事業を実施する。

主な事業

○湯っくり・湯ったり事業

高齢者の疾病予防、健康維持を図るため、温泉活用健康事業を各温泉事業者に委託して実施する。



介護保険特別会計 事業説明書

予算額 7,657,000 千円

課名： 介護高齢課

予算の概要

歳入は種別ごとの負担割合に従い計上。

保険給付費については、サービス利用者数の増加及びサービス利用者の要介護度の重度化により増加が見込まれることから、前年度比2.2%の増加。

地域支援事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施し、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、市が中心となって介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムを構築するための予算を計上し、前年度比13.3%の増加。

主な事業

★新規事業

○保険給付費

サービス利用者数の増加及びサービス利用者の要介護度の重度化を考慮し、平成28年度に対し2.2%の増加。

○介護予防・日常生活支援総合事業

要支援・要介護状態に陥るリスクが高い高齢者を早期発見し、早期に対応することにより状態を改善し、介護が必要となることを遅らせるため、予防教室等を総合型スポーツクラブ等に委託。元気応援訪問サービス及び元気応援通所サービス事業を引き続き実施。

○一般介護予防事業

すべての高齢者を対象とした事業。住み慣れた地域において「生活支援」や「通いの場」の拠点づくりを進める。週1～2回高齢者が1日過ごし介護予防を行う「通いの場」を3集落に設置。また、居宅や介護サービス事業所にリハビリテーション専門職を派遣し、高齢者の日常生活機能の維持と向上を促進。

○在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護を必要とする方が自宅で安心して暮らせるよう、対象者の必要な情報を医療と介護に携わる関係者で共有するネットワークシステム「ときネット」を利用し、在宅医療・介護連携を支援。

○認知症総合支援事業

①認知症初期集中支援チームの設置★

認知症の人の初期診断、早期対応に向けた支援体制づくりの強化を図る。

②認知症高齢者見守り事業の充実

認知症による徘徊で行方不明になる人の早期発見、保護のため、見守り安心ステッカーや新たにGPS機器を導入し、それらを活用した体制づくりを進める。

③認知症カフェの拡大・充実

認知症の人や家族を地域で支えていくための拠点として平成28年度から開催。認知症の人や家族、地域の人が気軽に参加し、リフレッシュの場、情報交換の場として活用してもらえるよう開催箇所を増やし、内容の充実を図る。

○認知症対応型共同生活介護家賃等助成事業

認知症高齢者グループホーム入所者の所得に応じ、家賃・食費・光熱水費の一部を助成。



脳トレ運動教室



見守り安心ステッカー



高齢者見守り事業

下水道事業特別会計 事業説明書

予算額 4,909,000 千円

課名： 下水道課

予算の概要

主な歳入は、使用料及び手数料673,657千円、国庫支出金433,000千円、一般会計繰入金2,201,279千円、市債1,506,300千円を計上。

主な歳出は、下水道管理費810,261千円、下水道建設費1,216,038千円、公債費2,880,201千円を計上。

主な事業

○公共下水道事業総務管理経費

下水道使用料の出納業務委託等、下水道事業に係る総務管理経費。

○下水道事業排水設備等整備資金預託金

排水設備の設置にあたり自己資金の不足する方への資金の貸付を促進するため、その原資を預託。

○地方公営企業法適用化事業経費

総務省の要請により、地方公営企業法を適用する必要があるため、平成32年4月の公営企業会計移行に向けて準備を進める。

○公共下水道事業施設維持管理経費

下水道施設（処理場、マンホールポンプ等）の維持管理経費。

○公共下水道建設経費

村上地区において、約2.7キロメートルの管渠布設工事を実施し、処理区域を約25ヘクタール拡大して、未整備区域の早期解消に努める。

○公共下水道改築更新経費

瀬波1号幹線老朽管対策工事のほか、瀬波第2中継ポンプ場の再構築工事を引き続き実施するとともに、村上浄化センターの長寿命化計画の策定を行う。



瀬波第2中継ポンプ場

集落排水事業特別会計 事業説明書

予算額 1,218,000 千円

課名： 下水道課

予算の概要

主な歳入は、使用料及び手数料176,918千円、県支出金71,602千円、一般会計繰入金649,504千円、市債305,300千円を計上。

主な歳出は、集落排水管理費281,287千円、集落排水建設費103,663千円、公債費830,550千円を計上。

主な事業

- 農業集落排水事業総務管理経費
集落排水施設使用料の出納業務委託等、集落排水事業に係る総務管理経費。
- 農業集落排水事業排水設備整備資金預託金
排水設備の設置にあたり自己資金の不足する方への資金の貸付を促進するため、その原資を預託。
- 地方公営企業法適用化事業経費
総務省の要請により、地方公営企業法を適用する必要があるため、平成32年4月の公営企業会計移行に向けて準備を進める。
- 農業集落排水事業施設維持管理経費
農業集落排水施設（処理場、マンホールポンプ等）の維持管理経費。
- 農業集落排水改築更新経費
越沢地区集排施設機能強化工事のほか、中浜地区集排施設機能強化計画策定業務、及び高根地区集排施設機能診断調査業務を実施。



越沢処理区農業集落排水処理施設



高根地区農業集落排水処理施設

簡易水道事業特別会計 事業説明書

予算額 551,000 千円

課名：水道局

予算の概要

主な歳入は、使用料及び手数料172,609千円、国庫支出金7,740千円、繰入金202,012千円、市債156,800千円を計上。

主な歳出は、施設費で施設建設費186,188千円、公債費227,299千円を計上。

主な事業

○南大平・指合・河内簡易水道統合整備事業

南大平・指合地区、河内地区両簡易水道の水源が表流水であるため、降雨時に濁度が上昇することがあり、また、水源までの道路が冬期間除雪されない等、将来的な維持管理に問題があること等から、安定した水質と水量の確保を図るため、上水道区域への統合を計画。

○地方公営企業法適用化事業

総務省の通知により、簡易水道については、平成32年度予算から地方公営企業法への適用が示されたことにより、法適用化に必要な資産台帳整備、企業会計システム改修、例規整備、職員研修等を計画。



南大平・河内配水池

上水道事業会計 事業説明書

課名：水道局

[予算額]

収益的収入 1,135,381 千円

収益的支出 1,055,165 千円

資本的収入 176,220 千円

資本的支出 746,065 千円

予算の概要

収益収支予算では、事業収入を1,135,381千円、事業費用を1,055,165千円とし、税込み利益は、80,216千円を見込む。

資本的収支予算では、資本的収入を176,220千円、資本的支出を746,065千円とし、収支差引不足額569,845千円は、「当年度消費税等資本的収支調整額29,791千円」、「当年度損益勘定留保資金418,569千円」、「減債積立金50,000千円」、「建設改良積立金71,485千円」で補てん。

主な事業

○村上地区第4次拡張計画事業

村上地区の第4次拡張計画事業では、水源の渇水や災害等の状況下においても安定した給水が行えることを目的として、水源の分散化、配水池の移転新設等を計画。

○荒川地区第3次拡張計画事業

荒川地区の第3次拡張計画事業では、老朽化した施設の更新を進めるとともに、水源の増設、浄水池の築造、配水池の新設等を行い、安定した給水体制並びに災害に強い施設の整備を計画。



荒川配水場



新潟県村上市

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号

☎ 0254-53-2111(代表)